

平成30年9月26日



# 広報資料

問い合わせ先  
第一管区海上保安本部  
警備救難部 救難課長 寺中 薫  
0134-27-0118 (内線 3250)

## 屈強な海猿よ集え！いざ、合同潜水訓練！！

第一管区海上保安本部では、当管区所属潜水士の救助活動時における連携・支援体制の強化及び相互の救助技術の向上を図ることを目的とし「第一管区海上保安本部合同潜水訓練」を次のとおり実施します。

### 1 訓練実施日時

平成30年10月11日(木)09:10~16:10(昼休憩含む。)

### 2 訓練実施場所(別紙)

午前:小樽港第2ふ頭着岸中の巡視船えりも及び前面海域

午後:小樽港第2ふ頭着岸中の巡視船ほろべつ及び前面海域

### 3 訓練参加巡視船

釧路海上保安部 巡視船えりも (潜水士8名乗船、救難強化巡視船 1)

小樽海上保安部 巡視船ほろべつ(潜水士5名乗船、潜水指定船 2)

### 4 訓練項目及び内容

(1) 訓練整列(09:10~09:20)

第一管区海上保安本部警備救難部長の訓示

(2) 潜水訓練

ア 慣水訓練(09:30~09:50)

体調確認を含めた素潜り等、体慣らしの訓練

イ 潜水サーキット訓練(10:00~11:30)

各障害を突破する訓練

ウ 障害ドルフィン訓練（ 13 : 00 ~ 14 : 45 ）

1 周約 100メートルをドルフィンで7周し、周回毎に負荷を加える訓練

エ 泳力強化訓練（ 15 : 00 ~ 15 : 50 ）

250メートル往復のドルフィンタイムレース

（ 3 ）訓練整列（ 16 : 00 ~ 16 : 10 ）

第一管区海上保安本部警備救難部長の講評

（ 1 ）、（ 3 ）の訓練整列はいずれも、巡視船えりもで実施します。

## 5 その他

（ 1 ）海難等又は悪天候により、訓練の全部又は一部を中止することがあります。

（ 2 ）取材を希望される社は、10月9日（火）午後5時までに第一管区海上保安本部警備救難部救難課（0134 - 27 - 0118（内線3253又は3257））までお申し込み下さい。

1 救難強化巡視船とは、潜水土が乗船し、水面下等における海難救助活動への対応能力を有することに加え、高度な救助知識及び技術を要する海難への対応能力を有する巡視船です。

2 潜水指定船とは、潜水土が乗船し、水面下等における海難救助活動への対応能力を有する巡視船です。

## 訓練等実施海域

### 小樽港



実施海域① 巡視船えりも及び前面海域

訓練整列 09:10～09:20、16:00～16:10

訓練 09:30～11:30

実施海域② 巡視船ほろべつ及び前面海域

訓練 13:00～15:50